

水産大学校研究報告投稿細則

(平成28年4月1日)

投稿者：本校の職員（非常勤を含む）、学生、卒業生及び退職者とする。ただし、他機関の者を共著者として含むことができる。

本誌の内容：1) 水産学を主体とした研究及び教育など関連領域の未発表のものに限る。

2) 投稿のカテゴリーは論文（総説、本論文、短報、調査報告）のほか、情報（新知見や新情報等に関する記事）、書評、及び研究成果委員会が掲載を認めたもの。

3) 原則として、総説は刷り上がり15ページまで、本論文並びに調査報告は8ページまで、短報は4ページまで、情報並びに書評は2ページまでとする。

4) 動物実験に基づいた論文の場合、それは「水産大学校動物実験指針」に則って倫理的に行われたものでなければならない。ヒトを対象とした場合は、「ヘルシンキ宣言」（日本医師会ホームページ参照のこと）を遵守すること。

原稿：1) 投稿原稿はオリジナル1部、査読用としてそのコピー2部（ただし、写真は校閲に十分にたえるもの）を提出する。

2) 原稿は、「原稿の書き方」に従って作成する。

3) 英文については、著者の責任において、校閲を受けておくこと。

論文の掲載：1) 受け付けた原稿は、少なくとも2名の査読者の意見を参考にし、研究成果委員会において掲載の可否が決定される。

2) 不採択の原稿は著者に返却する。

3) 掲載が認められた原稿については、完成稿のオリジナル1部、コピー1部、及び使用ソフト名やファイル名を添付したフロッピーディスク等の電子媒体を提出する。

校正：1) 著者校正は初稿のみとする。ただし、受領後1週間以内に原稿とともに返送すること。

2) 著者校正の際には、原則として文章又は図表の大幅な変更や追加は認めない。

著作権：本誌に掲載された論文等の著作権は、本校に帰属する。ただし、その内容については著者が責任を負う。

別刷：100部とする。

原稿等提出先：校務部業務推進課

附 則

この細則は平成28年4月1日から施行する